

令和2年9月8日

## 行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、行政評価等プログラムに基づき、令和2年9月から以下のテーマについて行政評価局調査を実施します。

### ○ 木質バイオマス発電をめぐる木材の需給状況に関する実態調査

木質バイオマス発電設備の稼働が、地域の木材需給にどのような影響を生じさせているか、その実態を把握するために実施

(連絡先)

<木質バイオマス発電をめぐる木材の需給状況に関する実態調査>

総務省行政評価局評価監視官（農林水産、防衛担当）

担当：高石

電話：03-5253-5439（直通）、FAX：03-5253-5443

<行政評価局調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：中山

電話：03-5253-5407（直通）、FAX：03-5253-5412

# 木質バイオマス発電をめぐる木材の需給状況に関する実態調査

## 調査の背景

- 木質バイオマスは、国土の約7割を森林が占める我が国にとって、地域に豊富に存在する再生可能エネルギー源
- 木質バイオマスの利用によって、①化石燃料からの転換による脱炭素化、②木材需要の拡大を通じた地域の林業振興・地域活性化への波及的効果が期待

- 平成24年7月から開始された再生可能エネルギーで発電した電気の固定価格買取制度（FIT制度）を契機に、木質バイオマス発電は大きく進展
- 一方で、地域における木材供給が十分でない中では、木質バイオマス発電事業者と既存の木材利用事業者との間で木材調達に競合が生じるおそれ

- 木質バイオマス発電設備の稼働が、地域の木材需給にどのような影響を生じさせているか、その実態を把握するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 木質バイオマス発電事業者における木材需要

- 木質バイオマス発電設備の稼働状況、地域における木材需要の変化の実態等を把握

### 2 木質バイオマス発電をめぐる地域の木材供給

- 木質バイオマス発電設備の稼働に伴う地域における木材供給の変化の実態等を把握

### 3 都道府県における木材需給の分析状況等

- 木質バイオマス発電設備の稼働による地域の木材需給の変化について、都道府県の分析状況等を把握

## 主要調査対象

### 調査対象機関

農林水産省、経済産業省

### 関連調査等対象機関

都道府県、発電事業者、森林組合等

## 調査実施期間

令和2年9月～3年5月（予定）

○ 木質バイオマス発電設備の認定・導入件数（新規認定分）（各年度末時点累計）

（単位：件）

区分	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
間伐材等 （出力2,000kW未満）	5	33	50	19 (4)	69 (7)	55 (17)	64 (24)	88 (30)
間伐材等 （出力2,000kW以上）	(1)	(3)	(13)	49 (24)	53 (32)	52 (36)	49 (39)	51 (40)
一般木質	3 (0)	23 (2)	48 (7)	104 (11)	363 (20)	196 (34)	199 (48)	190 (57)
建設廃材	0 (0)	4 (1)	4 (2)	4 (2)	6 (2)	6 (4)	5 (3)	5 (5)

- (注)1 固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁）の公表情報による。  
 2 FIT制度開始後に新たに認定を受けた木質バイオマス発電設備の件数であり、認定失効分を除く。  
 3 ( )は、FIT制度に基づく電力の買取りが開始された件数を表す。  
 4 表中の区分は以下のとおり（次表において同じ）。  
 ①「間伐材等」：森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス（輸入されたものを除く。）  
 ②「一般木質」：木質バイオマス又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマス（当該農産物に由来するものに限る。）  
 ③「建設廃材」：建設資材廃棄物

○ 木質バイオマス発電設備の認定・導入容量（新規認定分・バイオマス比率考慮あり）（各年度末時点累計）

（単位：kW）

区分	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
間伐材等 （出力2,000kW未満）	37,280	665,135	363,165	22,455 (4,340)	75,996 (6,640)	54,215 (14,011)	62,960 (16,438)	71,088 (21,342)
間伐材等 （出力2,000kW以上）	(5,700)	(12,900)	(68,831)	398,073 (202,436)	423,119 (290,282)	437,634 (312,050)	442,577 (356,927)	456,237 (364,337)
一般木質	35,565 (0)	545,199 (29,765)	1,322,130 (41,575)	2,954,714 (137,699)	11,466,243 (329,592)	7,412,337 (662,714)	7,962,316 (1,006,650)	7,396,214 (1,365,167)
建設廃材	0 (0)	49,620 (320)	11,377 (3,867)	34,960 (9,300)	87,450 (9,300)	87,450 (13,050)	85,690 (11,290)	85,690 (85,690)

- (注)1 固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁）の公表情報による。  
 2 FIT制度開始後に新たに認定を受けた木質バイオマス発電設備の容量であり、認定失効分を除く。  
 3 ( )は、FIT制度に基づく電力の買取りが開始された設備の容量を表す。